

計画作成年度	令和4年度
計画変更年度	令和5年度
計画主体	網走市

網走市鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署名 網走市農林水産部農林課

所在地 網走市南6条東4丁目

電話番号 0152-44-6111

FAX番号 0152-43-2957

メールアドレス ZUSR-NS-NORIN-KOCHI@city.abashiri.hokkaido.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	エゾシカ、ヒグマ、キツネ、タヌキ、カラス（ハシボソガラス・ハシブトガラス）、カワラバト（ドバト）、キジバト、アライグマ
計画期間	令和4年度～令和6年度
対象地域	網走市

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（令和2年度）

鳥獣の種類	被害の現状	
	品目	被害数値
エゾシカ	馬鈴薯、甜菜、麦、豆類、デントコーン、トウモロコシ、花木	総被害面積： 93.0 ha 総被害金額： 37,400 千円
	広葉樹、針葉樹、その他樹木等	面積、金額は不明。
ヒグマ	甜菜、麦、デントコーン、トウモロコシ	面積、金額は不明。 人身事故のおそれ、農作業の遅れ等被害額として算定できない被害。
キツネ	馬鈴薯、甜菜、麦、豆類、デントコーン、トウモロコシ、畜産（仔牛、仔馬）	面積、金額は不明。
タヌキ	馬鈴薯、甜菜、麦、豆類、デントコーン、トウモロコシ	面積、金額は不明。
カラス （ハシボソガラス・ハシブトガラス）	馬鈴薯、甜菜、麦、豆類、デントコーン、トウモロコシ、畜産（仔牛、仔馬）、配合飼料	面積、金額は不明。
カワラバト （ドバト）	馬鈴薯、甜菜、麦、豆類、デントコーン、トウモロコシ、配合飼料、農機具庫、畜舎	面積、金額は不明。
キジバト	大根、豆類	面積、金額は不明。
アライグマ	現時点での被害はないが、過去に捕獲実績があること、目撃情報があることから、今後被害の発生が予察される。 捕獲実績：H18（1頭）、H20（1頭）、H22（1頭）	

(2) 被害の傾向

エゾシカ	年間を通じて市内全域に被害が発生している。 農耕地では、春先から収穫期に食害、踏み荒らしによる倒伏が毎年発生しており、農業者の耕作意欲の低下が懸念される。特に国有林に隣接する農耕地での被害が増加傾向にある。 また、民家の庭先や市街地への侵入なども増加している。
ヒグマ	農耕地では、春先から収穫期に食害、踏み荒らしによる倒伏の発生や、徘徊による目撃情報により、農作業の中断がよぎなくされている。 また、近年は農耕地に近接する市街地にも出没し、人的被害の発生が大きく懸念されている。
キツネ	年間を通じて市内全域に被害が発生している。 農耕地では、春先から収穫期に食害、仔牛や仔馬、鶏の捕食などの被害が発生している。 また、民家の庭先での食害、排せつ、市街地での徘徊が通年において発生し、増加傾向にある。
タヌキ	年間を通じて市内全域に被害が発生している。 農耕地では、春先から収穫期に食害などの被害が発生している。 また、民家の庭先での食害、排せつ、市街地での徘徊が通年において発生し、増加傾向にある。
カラス (ハシボソガ ラス・ハシブ トガラス)	年間を通じて市内全域に被害が発生している。 農耕地では、春先から収穫期に食害、仔牛や仔馬の捕食、配合飼料への食害など畜産農家にも被害が発生している。特に廃棄物処分場に隣接する農耕地での被害は慢性化している。 また、民家の庭先での食害、排せつ、繁殖期間中における人への攻撃も発生している。
カワラバト (ドバト)	農耕地での食害、配合飼料への食害、畜舎内や保管農機具へのふん害が発生している。
キジバト	農耕地での被害のうち、特に播種期の大根への被害が増加している。
アライグマ	現時点では、直接的な被害は発生していないが、市街地での捕獲(平成 22 年)が確認され、足跡等の痕跡も発見されていることから、今後、出没や農業被害等の発生が予察される。

(3) 被害の軽減目標

指標	現状値(令和 2 年度)	目標値(令和 6 年度)
被害金額	37,400 千円	33,660 千円
被害面積	93.0ha	83.7ha

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	地元猟友会の協力を得て、銃器やわな等による捕獲、巡回、追い払いを実施している。	<ul style="list-style-type: none"> • 捕獲従事者の高齢化と担い手不足（狩猟人口の減）。 • 夜間捕獲の銃規制。 • 銃所持の規制強化。 • 国有林への入林制限。 • 獣害問題に対する住民意識の醸成と自衛手段の検討。 • 地域間の広域的な連携不足。
防護柵の設置等に関する取組	道営水利施設等保全高度化事業（道営畑総事業）を活用し、広域侵入防止柵の更新を実施している。また、一部農家では個人負担により電気柵等の自衛策を講じている。	<ul style="list-style-type: none"> • 基幹車道では防護柵の設置が困難なため、隣接する市町村からの侵入を完全には防ぎきれていない。 • 防護柵の維持管理に負担が増えている。
生息環境管理その他の取組	生息状況調査の一環として猟友会を対象とした研修や市民を対象とした講座を実施し、意識や知識の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> • 森林との隣接地において、緩衝帯等を設置していないため被害が慢性化している。

(5) 今後の取組方針

<p>従来講じてきた被害防止対策を引き続き地元猟友会、関係機関等の協力を得ながら進め、対象鳥獣の個体数を減少させることで、被害の低減を図る。</p> <p>ICT 技術を導入し、被害の発生箇所や捕獲状況、生息状況等を把握し、被害の発生を予察し、被害の低減を図る。</p> <p>捕獲個体を地域資源として利活用を図り、捕獲従事者の所得としても期待されることで捕獲圧を高める。</p>
--

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

<p>対象鳥獣の捕獲は、北海道猟友会網走支部を中心に、市長の任命による鳥獣被害対策実施隊により迅速な対応にあたる。</p> <p>その他、通常の有害鳥獣の捕獲については、北海道猟友会網走支部に委託する。</p>

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
令和4年度～令和6年度	エゾシカ、ヒグマ、キツネ、タヌキ、カラス（ハシボソガラス・ハシブトガラス）、カワラバト（ドバト）、キジバト、アライグマ	<ul style="list-style-type: none"> ・箱わな、くくりわな、囲いわなの設置 ・一斉捕獲の実施 ・狩猟者講習会等人材育成 ・ドローン、ICT 捕獲技術の導入

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方
<p>エゾシカについては、北海道で策定している「北海道エゾシカ管理計画」、年間の捕獲数、被害状況等を基に捕獲数を設定する。</p> <p>その他の対象鳥獣については、過去の捕獲実績などを勘案して数値を設定する。</p> <p>また、外来種や成獣は積極的な捕獲を行う。</p>

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
エゾシカ	460頭	500頭	530頭
ヒグマ	5頭	5頭	5頭
キツネ	150頭	150頭	150頭
タヌキ	10頭	10頭	10頭
カラス <small>（ハシボソガラス・ハシブトガラス）</small>	500羽	500羽	500羽
カワラバト（ドバト）	50羽	50羽	50羽
キジバト	50羽	50羽	50羽
アライグマ	野外からの排除を目標とする		

捕獲等の取組内容
<p>捕獲場所は市内一円とし、対象鳥獣の被害状況に応じて銃器、箱わな、くくりわな、囲いわな等による捕獲方法や捕獲場所、捕獲期間を検討し、最も効果が期待できる方法で実施する。</p>

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容
<p>該当なし</p>

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
該当なし	

4. 防護柵の設置等に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
エゾシカ	被害状況を勘案し、網走市鳥獣被害防止対策協議会で今後検討していく。 侵入防止柵については、道営畑総事業網走西部川向地区（平成27年～令和7年）、網走平和地区（平成29年～令和5年）で整備を実施している。		

(2) 侵入防止柵の管理等に関する取組

対象鳥獣	取組内容		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
エゾシカ	既存の侵入防止柵の維持管理については、「平成14年度施行（シカ侵入防止柵）に係る確認書」に基づき、オホーツク網走農業協同組合により維持管理を行う。		

5. 生息環境管理その他被害防止施策に関する事項

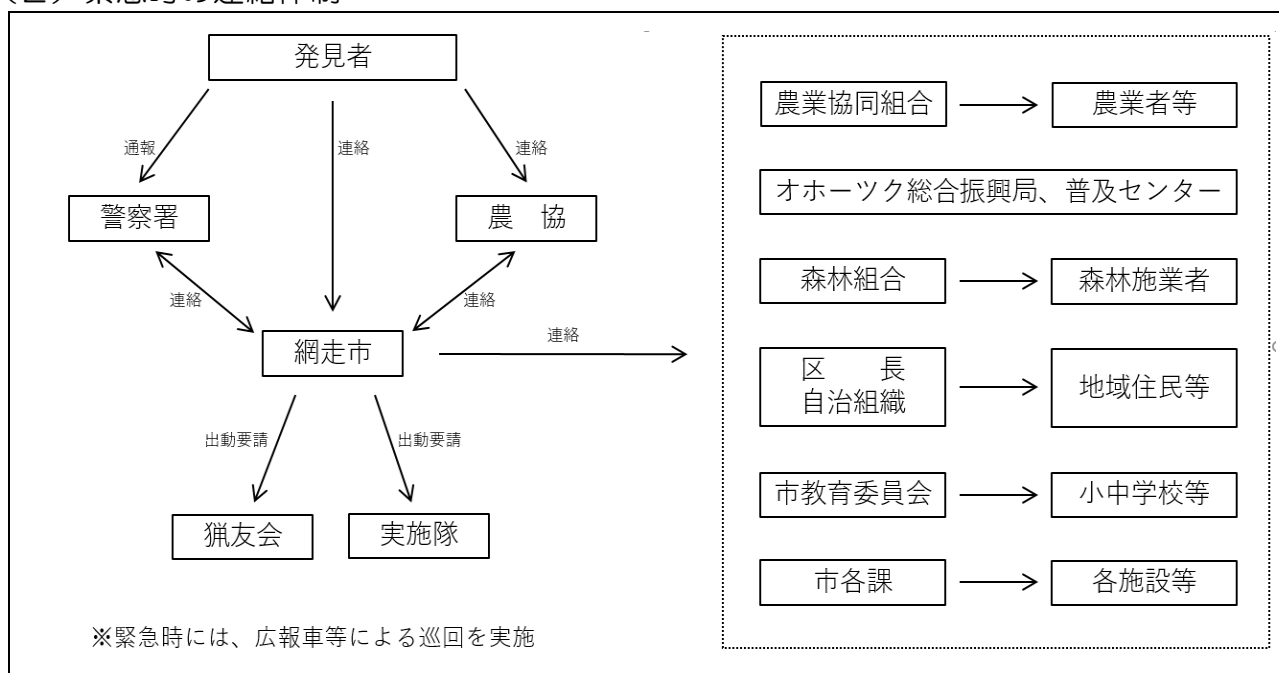
年度	対象鳥獣	取組内容
令和4年度～令和6年度	エゾシカ、ヒグマ、キツネ、タヌキ、カラス（ハシボソガラス・ハシブトガラス）、カワラバト（ドバト）、キジバト、アライグマ	<ul style="list-style-type: none"> ・生息状況調査の一環として猟友会を対象とした研修や市民を対象とした講座の実施。 ・関係機関と連携し、被害防止方法等の普及啓発。

6. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
網走市	現地確認、関係機関等への連絡、住民広報
網走警察署	現地確認、周辺警戒パトロール、住民広報
網走市鳥獣被害対策実施隊	現地確認、周辺警戒パトロール、捕獲活動の実施
北海道猟友会網走支部	有害鳥獣捕獲活動の実施
オホーツク網走農業協同組合	現地確認、農業者広報、情報提供
網走地区森林組合	森林施業者への情報提供
網走農業改良普及センター 網走支所	鳥獣被害防止対策への指導助言
北海道オホーツク総合振興局 保健環境部環境生活課	緊急時の情報提供、捕獲活動への指導助言

(2) 緊急時の連絡体制



7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

エゾシカ、ヒグマについては、オホーツク地域化製場（湧別町）に搬入し、化製処理する。その他の小型鳥獣（キツネ、タヌキ、カラス、ハト）は、市営明治処分場に搬入し、堆肥化する。

8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品・ペットフード・皮革としての利用等その有効な利用に関する事項

(1) 捕獲等をした鳥獣の利用方法

食品	市内に野生鳥獣を処理加工する施設がないため、利活用については、他町村の施設に依存している状況である。 捕獲個体を地域資源として利活用を図るため、施設の整備や資源の活用方法を検討する。
ペットフード	捕獲個体を地域資源として利活用を図るため、施設の整備や資源の活用方法を検討する。
皮革	捕獲個体を地域資源として利活用を図るため、施設の整備や資源の活用方法を検討する。
その他 (油脂、骨製品、角製品、動物園等での屠体給餌、学術研究等)	捕獲個体を地域資源として利活用を図るため、施設の整備や資源の活用方法を検討する。

(2) 処理加工施設の実現

現状整備の予定はないが、今後検討していく。

(3) 捕獲等をした対象鳥獣の有効利用のための人材育成の実現

現状実施していないが、今後検討していく。

9. 被害防止施策の実現体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	網走市鳥獣被害防止対策協議会
構成機関の名称	役割
網走市	統括的な運営、事務局
北海道猟友会網走支部	有害鳥獣捕獲、被害防止活動、狩猟免許取得支援
オホーツク網走農業協同組合	被害状況把握、被害防止対策、情報提供
網走地区森林組合	被害状況把握、被害防止対策、情報提供
網走農業改良普及センター網走支所	被害防止対策への指導、助言

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
学校法人 東京農業大学	対象鳥獣の被害防止技術、生息動向、有効活用等に関し、専門的知見としての指導、助言。
公益財団法人 知床財団	対象鳥獣の被害防止技術、生息動向、有効活用等に関し、専門的知見としての指導、助言。
株式会社 知床エゾシカファーム	エゾシカ肉の有効活用に関する指導、助言。

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

網走市鳥獣被害対策実施隊を平成 23 年 1 月 23 日に設置。
網走市職員並びに北海道猟友会網走支部会員の中から網走市長が指名又は任命し、鳥獣被害防止のための業務に取り組む。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

ヒグマに関しては、関係機関と連携を図り、住民への周知など迅速な対応行うほか、隣接する行政との情報交換等により正確な状況の把握に努める。

10. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

エゾシカの被害防止に関し、行政域を超えた広域的な連携により捕獲を図る必要があることから、隣接する市町村、北海道に協力を求めていく。